

# 賀数宿舎 (R7) ユニツトバス補修工事

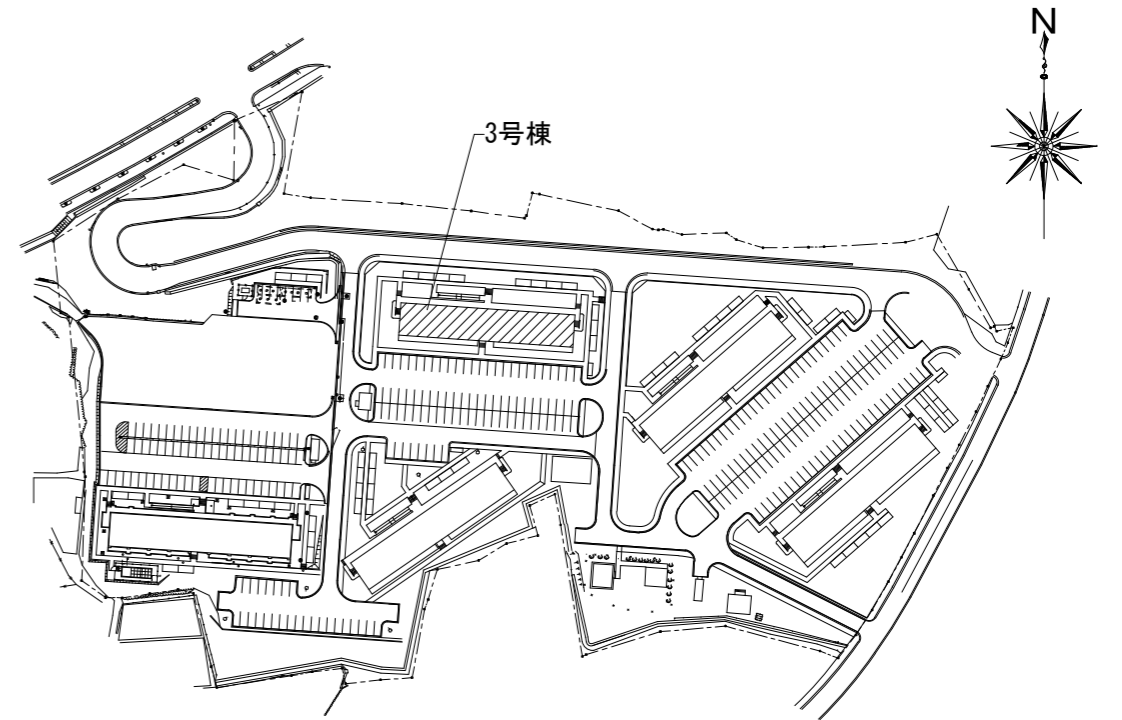
|      |                      |      |        |      |      |       |       |     |
|------|----------------------|------|--------|------|------|-------|-------|-----|
| 件名   | 賀数宿舎 (R7) ユニツトバス補修工事 |      |        |      |      |       | 図面番号  | 1/3 |
| 図名   | 表紙                   |      |        |      |      |       | 作成年月日 |     |
| 業務隊長 | 管理科長                 | 営繕班長 | 工事企画係長 | 給水係長 | 施設管理 | 工事企画係 | 営繕主任  | 作成者 |
|      |                      |      |        |      |      |       |       |     |
| 所属   | 陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科     |      |        |      |      |       |       |     |

# 仕 様 書

- 1 件 名：賀数宿舎(R7)ユニットバス補修工事
- 2 場 所：沖縄県糸満市字賀数300-2 賀数宿舎
- 3 概 要：
  - (1) 賀数宿舎3号棟102、105、508、608号ユニットバス取替 4式
- 4 履行期間：契約締結日 ～ 令和8年3月31日
- 5 一般事項
  - (1) 本仕様書は、「賀数宿舎(R7)ユニットバス補修工事」に適用する。
  - (2) 本仕様書に記載無き事項及び用語の定義については、以下によるものとする。  
 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
    - ・公共建築(改修)工事標準仕様書 (建築工事編) 最新版
    - ・公共建築(改修)工事標準仕様書 (機械設備工事編) 最新版
    - ・公共建築(改修)工事標準仕様書 (電気工事編) 最新版
  - (3) 工事時期及び実施工程等は、事前に監督官と打合せを実施すること。
  - (4) 本工事の写真は着工前・施工中・竣工後及び監督官の指示する箇所を撮影し、工事完了後、隠ぺいとなる部分は、確実な写真管理を実施すること。施工完了後、A4判写真帳に整理して1部監督官へ提出するものとする。提出する写真については鮮明な写真を添付することとする。
  - (5) 工事の際、他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において、速やかに原形に復旧すること。
  - (6) 本仕様書及び工事に際し、疑義が生じた場合は監督官と協議の上実施すること。
  - (7) 施工中は、安全管理に十分留意し、事故等発生した場合は、速やかに監督官に報告するものとする。
  - (8) 本仕様書に記載無き事項についても、当然施工すべき事項は、受注者の負担で実施する。
  - (9) 本工事で使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受けた合格品のみ使用する。
  - (10) 受注者は、毎日施工終了後に現場の整理整頓及び清掃を実施することとする。
  - (11) 受注者は、自衛隊敷地内への立入り及び敷地内での行動については、当該駐屯地の規則及び自衛隊関係者の指示を遵守して行うものとし、施工場所以外への立入りを禁止する。やむを得ず施工場所以外への立入りが必要な場合は、監督官等の許可を得るものとする。
  - (12) 本敷地内への立入りについては、事前に申請を行い、許可を受けた者のみ入場することができるものとし、申請に必要な書類を速やかに提出するものとする。
- 6 特記事項
  - (1) 本仕様書に記載する数量・寸法については、計画数量・寸法である為、施工前に計測等を行う。
  - (2) 本工事で発生した発生材については、金属屑のみ官側に返納し、監督官の指定した場所に収集運搬する。その際、発生材調書を監督官に一部提出する。また、金属屑以外の発生材については、受注者の責任により関係法令等に基づき適切に処分を行うものとする。
  - (3) 既設ユニットバスを撤去後、必要に応じメーカー立会で現場確認を行い承認図を作成後監督官に提出するものとし、承認を得るものとする。
  - (4) 新設ユニットバスは納まり良く取り付けるものとし、シーリング等防水措置を施すものとする。また、シーリング材は共通仕様書(改修)3.7.1によるものとする。
  - (5) 電線・追焚配管等に関しては可能な限り、既設の物が再使用出来るように施工するものとする。
  - (6) 既設給水・給湯管・排水管は新設ユニット設置の際、切り回しが必要なものに関しては業者負担により施工を行うものとする。

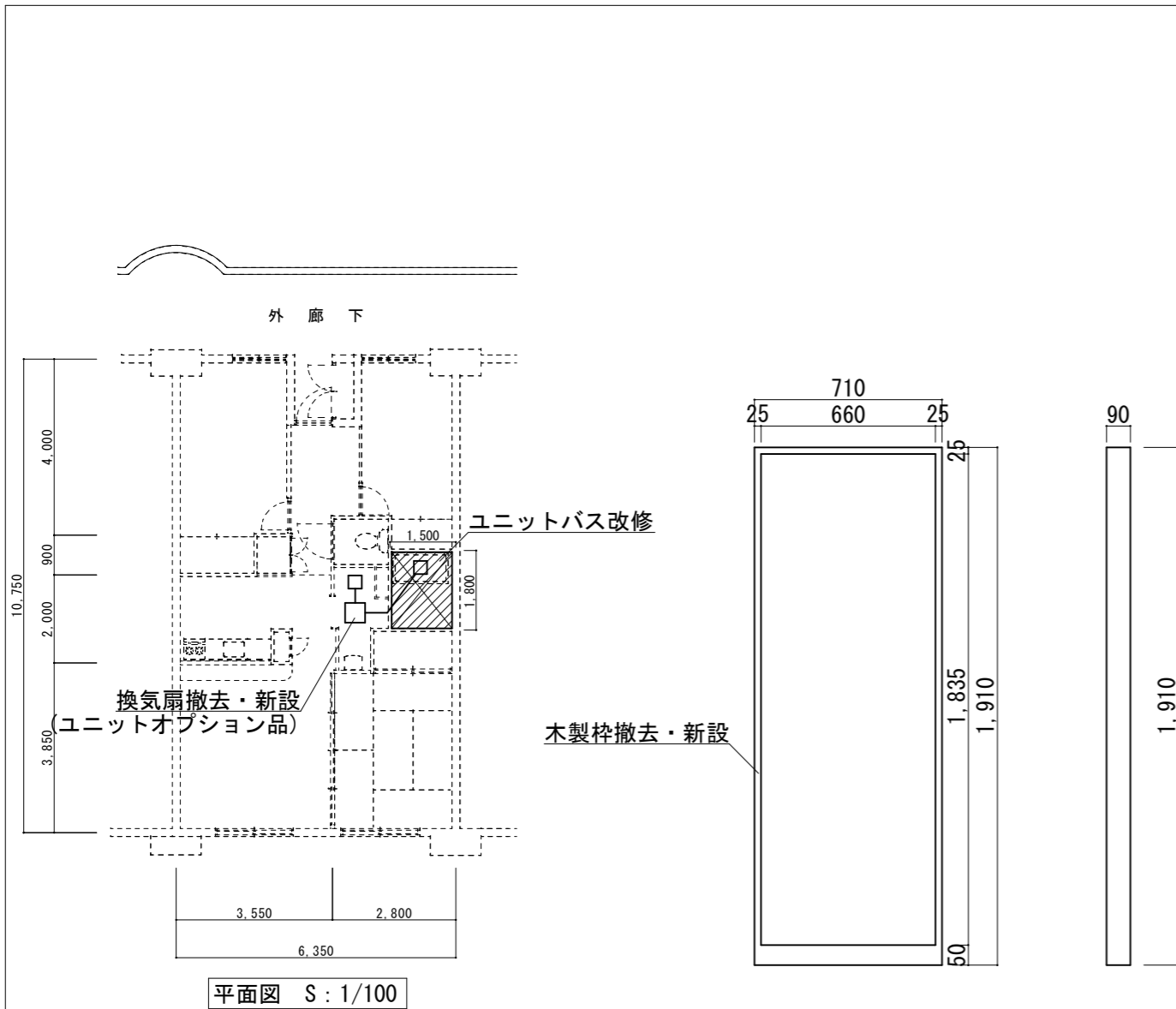


案内図 S=1/250,000



配置図 S=1/1,000

|     |                    |       |     |
|-----|--------------------|-------|-----|
| 件 名 | 賀数宿舎(R7)ユニットバス補修工事 | 図面番号  | 2/3 |
| 図 名 | 仕様書・案内図・配置図        | 作成年月日 |     |
| 所 属 | 陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科   |       |     |

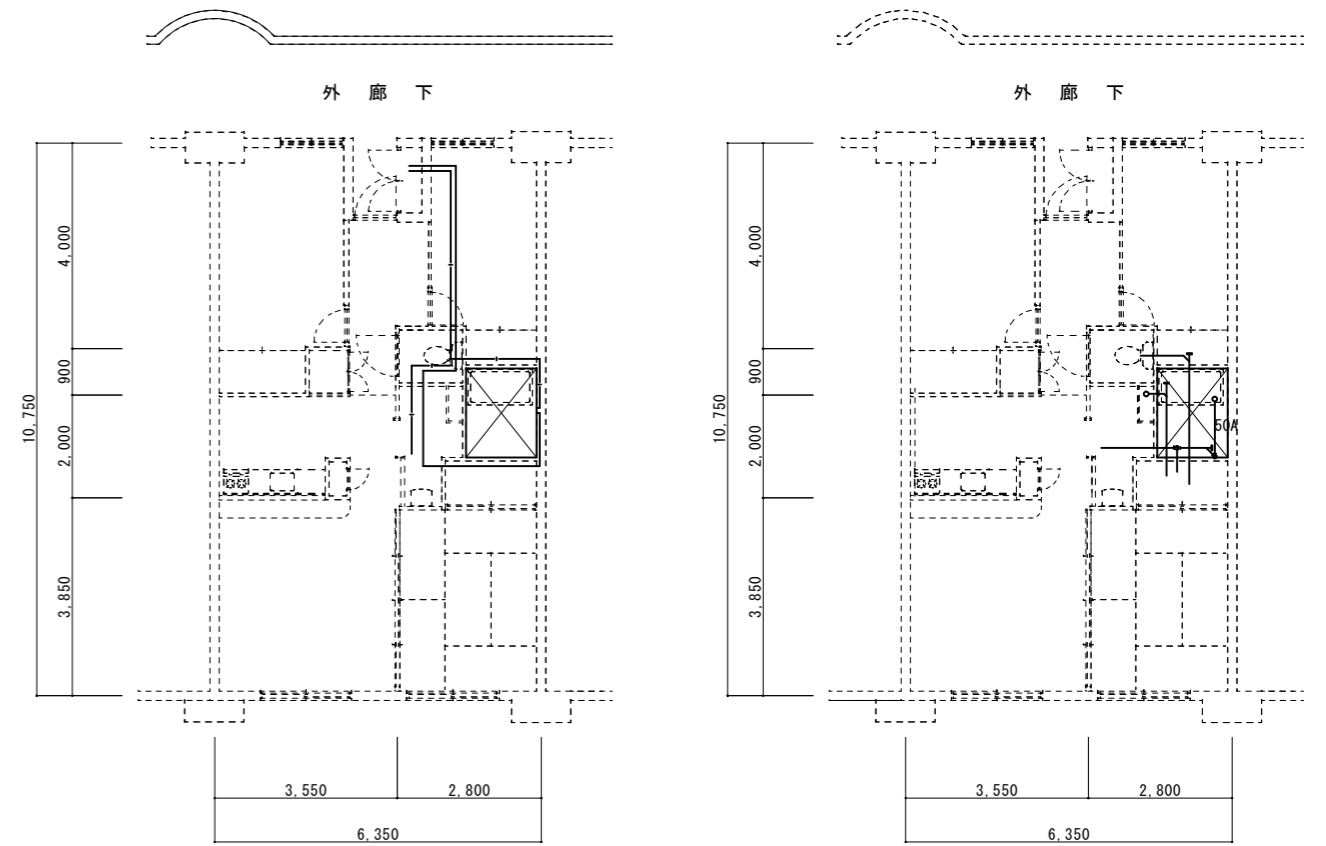


平面図 S : 1/100

撤去・新設扉枠詳細図 S : 1/25

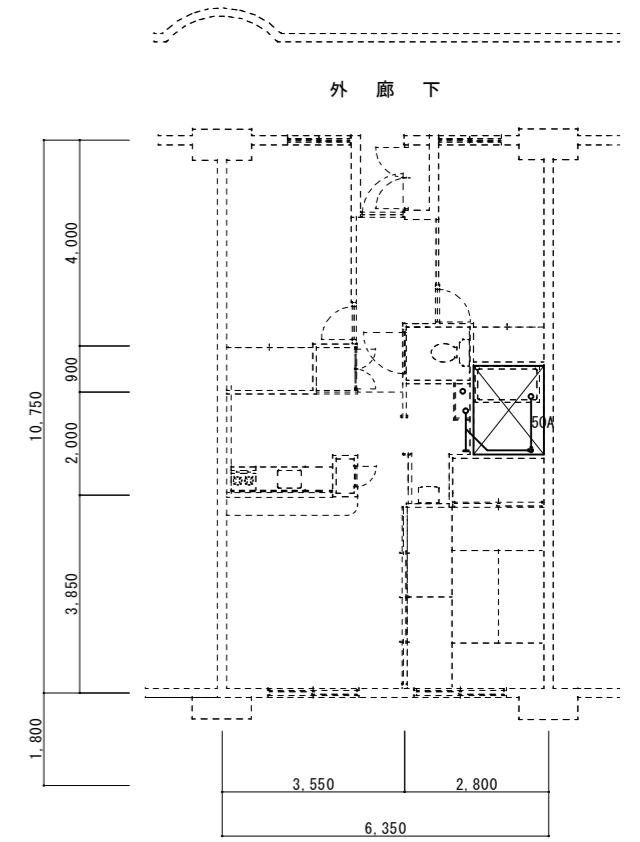
ユニットバス仕様一覧表

|                  | 仕様等                | 数量  |
|------------------|--------------------|-----|
| ユニットバス           | 本体<br>LIXIL BWシリーズ | 1式  |
|                  | オプション              |     |
|                  | 握りバー (I型)          | 2箇所 |
|                  | コーナー棚 (3段)         | 1箇所 |
|                  | 2室天井換気扇<br>(ダクト含む) | 1箇所 |
|                  | 追い焚き加工 (浴槽)        | 1箇所 |
|                  | その他                |     |
| 既設扉枠撤去・新設        | 1式                 |     |
| その他メーカー仕様による     |                    |     |
| ※上記の同等品以上のものとする。 |                    | 4室  |



(参考) 既設給水・給湯配管図 S : 1/100  
※凡例 : — 給水管 - - 給湯管

(参考) 既設1F排水配管図 S : 1/150



(参考) 既設5・6F排水配管図 S : 1/150

凡例 : 施工場所

|    |                    |       |     |
|----|--------------------|-------|-----|
| 件名 | 賀数宿舎(R7)ユニットバス補修工事 | 図面番号  | 3/3 |
| 図名 | 平面図・配管図            | 作成年月日 |     |
| 所属 | 陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科   |       |     |